

教西	13
----	----

令和7年度西予市会計年度任用職員（非常勤）募集要項

1. 採用職種と主な業務

任用種別	パートタイム	職種	調理員
業務内容	学校給食の調理 ・調理場におけるリスクマネジメント ・食器洗浄、器具点検管理、各所清掃 ・食材荷受、下処理、調理、配缶、積込、片付等 ・給食配送、回収（運転手休暇時等、主に軽配送車）		
募集人数	1 名		

2. 採用後の配属先及び勤務地

勤務所属	教育部 せいよ西学校給食センター	勤務場所	せいよ西学校給食センター
住所地	〒797-0015 西予市宇和町卯之町五丁目433番地1		

3. 勤務条件

任用期間	令和7年11月1日以降（随時）　～　令和8年3月31日（予定）		
試用期間	採用後、1ヶ月間（勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで）		
再度の任用	再度の任用及び任期の更新はしない。		
就業時刻	8:00　～　16:00　（休憩：　12:00　～　13:00　）　実働　7　時間　×　週　5　日		
時間外	有　　　（年間　20　時間程度）	早出遅出	早出勤務：　有　　遅出勤務：　無
休日	定期的な休日	毎週（月：　－　火：　－　水：　－　木：　－　金：　－　土：　○　日：　○　）曜日 上の曜日以外で毎週不定休　0　日	
	祝日・年末年始	祝日：　○　　　　年末年始：　○	
	その他の休日	西予市公立学校管理規則第4条に規定する休業日	
休暇	年次有給休暇	3　日	（任用期間により変動します）
基本給	1日あたり　　　　　8,035 円　～　　　　　9,558 円 ※勤務時間数、勤務日数に応じて翌月21日に支給		
通勤費	西予市の条例及び規則等に基づき、翌月21日に支給		
諸手当等	西予市の条例及び規則等に基づき、翌月21日に支給 ※時間外勤務に係る手当等を支給		
賞与	無		
加入保険等	雇用保険：　有　　健康保険：　有　　厚生年金保険：　有　　公務上の災害補償：　有 ※各種保険の加入要件に従う。		
身分・服務	地方公務員法を適用（一般職の非常勤職員） ※法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等が適用		

4. 応募要件

必要な資格免許等	無
その他	次に該当しない者（地方公務員法第16条） ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・西予市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処された者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 食中毒防止と異物混入防止のための対応ができる者 ・勤務作業中は、指輪、ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレット、腕時計などの装飾品をすべて外していただく必要があります。 ・爪は短く切りそろえ、マニキュアやネイルアートも禁止しております。

5. 応募方法

提出書類	・令和7年度西予市会計年度任用職員申込書 ・履歴書（顔写真付きのもの）
提出先	教育部せいよ西学校給食センターにご提出ください。 ※郵送もしくは直接持参してください。
提出期限	随時 ※随時選考を開始するため、応募があり次第、締め切る場合があります。

6. 試験の方法等

方法	面接試験等
試験日	別途ご案内します。
会場	別途ご案内します。

7. 問合せ先

担当者	教育部せいよ西学校給食センター 三好俊一郎
電話番号	0894-62-0283

教西	13
----	----

令和7年度西予市会計年度任用職員申込書

1. 申込区分

職種	調理員
配属先	教育部 せいよ西学校給食センター
任用期間	令和7年11月1日以降（随時） ～ 令和8年3月31日（予定）
勤務時間	8:00 ～ 16:00 （休憩： 12:00 ～ 13:00 ） 実働 7 時間 × 週 5 日

以下の太枠内を記入してください。

2. 申込者

ふりがな		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名			(令和7年4月1日現在 満 歳)
住所	〒 — —		
電話番号	— —		
他の職の申込状況 (西予市以外は除く)	☐ 当該会計年度任用職員のみ希望 ☐ 他の会計年度任用職員と併願（職名： ）		

3. 誓約書

私は次のいずれにも該当していません。 また、この申込書に記載した事項は事実と相違ありません。	
(1) 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
(2) 西予市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	
(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60 条から第63 条までに規定する罪を犯し、刑に処された者	
(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
令和 年 月 日	氏名（自署） _____